

## 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日

2. 内 容

目標1：年間の年次有給休暇を全職員が最低6日間取得する。

<対策> Wi-Fi環境の整備、ICT機器等の導入により、業務の効率化を実現し、職員配置に余裕も持たせることで、休暇を取得しやすい環境を作る。

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策> ICT機器等の導入を実施し、業務の効率化を実現することで、所定外労働時間を現在よりも2割削減する。

令和5年3月20日

社会福祉法人 自生園